【概要書】

令和2年 人事院勧告・報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和2年 人事院勧告・報告の概要

I 給与勧告・報告

ボーナスを引下げ

ボーナス △ 0.05 月分 (月例給は別途必要な勧告・報告を予定)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ボーナスに関する 調査及び勧告を先行して実施

【ボーナス】(法律の公布日実施)

年間4.50月分 → 4.45月分 期末手当の支給月数を引下げ

Ⅱ 公務員人事管理に関する報告

- 新型コロナウイルス感染症に係る取組
 - 一部の採用試験の延期、研修の年間実施計画の大幅見直し
 - 非常勤職員も含め出勤困難な場合の特別休暇を適用
 - 感染症対策の緊急措置に係る作業について手当を措置
- 多様な有為の人材の確保・育成
 - 就職氷河期世代を対象とした試験の実施
- 勤務環境の整備
 - 今後、各府省による超過勤務命令の上限を超えた要因の整理・分析・検証の状況を把握し必要な指導。柔軟な働き方に対応した勤務環境の整備に関する研究
 - プワハラ防止等のための人事院規則等に基づき各府省の防止対策を支援
- ・ 定年の引上げ及び能力・実績に基づく人事管理の推進
 - 一 定年を引き上げるための措置が早期に実施されるよう改めて要請
 - 政府における人事評価の改善に向けた検討に協力
 - 人事評価結果を任用、給与等に適切に反映するため、昇任及び昇格の基準、昇給の基準、俸給表の在り方等について検討